

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	加藤産業株式会社
【英訳名】	KATO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤和弥
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市松原町9番20号
【電話番号】	(0798)33 - 7650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 次家成典
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市松原町9番20号
【電話番号】	(0798)33 - 7650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 次家成典
【縦覧に供する場所】	加藤産業株式会社 東京本部 （東京都大田区大森中1丁目2番28号） 加藤産業株式会社 中部支社 （愛知県一宮市明地字南菜之木25番地2） 加藤産業株式会社 南近畿支社 （大阪市住之江区柴谷2丁目1番49号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (百万円)	793,261	828,643	1,063,219
経常利益 (百万円)	9,668	10,293	12,507
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,433	6,658	7,148
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	754	7,408	2,422
純資産額 (百万円)	118,235	125,008	119,903
総資産額 (百万円)	364,319	361,146	353,633
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	151.04	186.77	199.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	33.3	32.7

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.01	56.51

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、2019年10月からの消費税増税による消費の低迷や米国と中国の通商問題の長期化による世界経済の減速が見られる中で、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、先行きが見通せない状況となりました。

食品流通業界におきましては、日常生活関連消費については消費者の節約志向が根強く、消費税増税により生活防衛意識がさらに高まっております。一方で、消費者の生活スタイルの変化等により、食生活や購買行動の多様化が進み、小売業の業種・業態を超えた競争が激しくなっております。さらに、人手不足や働き方改革等に伴う物流を中心としたコスト負担も大きく、厳しい経営環境で推移いたしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、家庭内消費に関連する需要が増大する一方、外食関連の需要については一部において持ち直しの動きが見られるものの大幅な減少傾向が続いております。

このような状況に対して当社グループは、グループミッションである『豊かな食生活を提供して人々の幸せを実現すること』を目指して、取引先との取組みを強化し、提案型営業をさらに推進するなど卸売業としての営業機能を強化するとともに、自社ブランド商品の開発・拡売により収益の確保を図りました。加えて、負担が増大する物流費をはじめとした諸経費に関しては物流関連業務の見直しや業務の標準化推進に取り組むことで生産性を向上させ、経営の効率化を進めてまいりました。そして、新型コロナウイルス感染拡大の中でも、食のインフラを担う食品卸売業として仕入先や得意先、物流関連などの取引先と連携し、食品の安定供給という社会的使命を果たしてまいりました。

海外事業におきましては、今後の当社グループの成長戦略の一つとして位置づけ、マレーシア・シンガポール・ベトナム・中国国内での食品卸売事業の展開を図っており、日本を含めたアジア地域における食品流通事業の強化を進めてまいりました。そして、2019年12月にはマレーシア半島部中南部を営業地域とするMerison(M) Sdn.Bhd.の株式を取得することについて株式譲渡契約を締結いたしました。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大により、株式取得の時期が当初のスケジュールより遅れる可能性があります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期に比べて4.5%増加して8,286億43百万円となり、営業利益は88億81百万円（前年同四半期比8.0%増）、経常利益は102億93百万円（前年同四半期比6.5%増）となりました。そして、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期に海外子会社に係るのれんの減損損失等を計上したこともあり前年同四半期に比べて22.5%増加して66億58百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

< 常温流通事業 >

当社グループの主力事業であります常温流通事業につきましては、日常生活関連消費における節約志向の強さが続いている一方で、食生活や購買行動の多様化が進み、小売業の業種・業態を超えた競争が激しくなっております。さらに、物流を中心としたコスト負担も大きく、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況に対して、価格だけに頼らない価値の提供に取り組むために提案型営業をさらに推進し、仕入先との取組み強化及び得意先との関係強化を図るとともに、自社ブランド商品の開発・販売においてもブランド価値・商品価値の訴求を進めてまいりました。加えて、物流関連業務の見直しや業務の標準化推進に取り組むことで生産性向上及び諸経費の抑制にも努めました。

以上の結果、売上高は新型コロナウイルスの影響により家庭内消費に関連する需要が増大したこともあり5,738億19百万円（前年同四半期比6.9%増）となり、営業利益は物流コスト等が増加したものの売上伸長によって売上総利益額が増加したこと等により74億66百万円（前年同四半期比16.9%増）となりました。

< 低温流通事業 >

低温流通事業につきましては、消費者の節約志向は依然として根強く、小売業の業種・業態を超えた企業間競争が激しい上に、人手不足等による人件費の増加や物流コストの上昇なども加わり厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況に対して、商品提案や企画提案を積極的に行い、売上拡大及び利益改善に努めるとともに、生産性向上によるコスト抑制に一層注力してまいりました。

以上の結果、売上高は新型コロナウイルスの影響により家庭内消費に関連する需要が増大した一方で、外食関連需要が大きく減少して775億77百万円（前年同四半期比0.8%増）にとどまり、売上総利益の改善が図れたものの物流コスト等の増加により営業損失1億56百万円（前年同四半期は営業利益1億23百万円）となりました。

< 酒類流通事業 >

酒類流通事業につきましては、消費者の低価格志向が続いている一方で、価格と価値が伴った上級品やこだわり商品への需要の拡大が見られ、消費の二極化が一層鮮明になっております。また、飲酒人口の減少や若年層のアルコール離れによって酒類市場の縮小傾向が続いており、さらに消費税増税後の消費者の嗜好の変化や購買意欲の減少等の影響もあり先行きは不透明な状況にあります。加えて、人手不足等による物流費の上昇もあり、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況に対して、主要取引先との取組み強化及び自販力・提案型営業の強化を進めるとともに、商品毎の利益管理を徹底し、さらに業務の効率化や生産性の向上を図ることでローコストオペレーションに取り組みました。

以上の結果、売上高は既存得意先との取引拡大や新型コロナウイルスによる家庭内消費に関連する需要が増大したものの、消費税増税前の駆け込み需要に対する反動減及び外食関連需要の減少の影響があり1,431億28百万円（前年同四半期比0.1%減）となり、物流コスト等の増加も加わって営業利益は4億21百万円（前年同四半期比47.0%減）となりました。

< 海外事業 >

海外事業につきましては、マレーシア・シンガポール・ベトナム・中国国内での食品卸売事業の展開を図っており、既存の海外卸売業としてのベースに加え、日本国内で培ってきた営業力の浸透及び経営管理の定着を図ってまいりました。

以上の結果、売上高は従前の取扱いブランドのうち不採算取引の見直し及び一部ブランドの取引形態の変更に加えて、新型コロナウイルスの影響による事業活動の制限も一部あり292億13百万円（前年同四半期比6.3%減）となり、営業利益はのれんの償却負担の影響もあり1億45百万円（前年同四半期は営業損失40百万円）となりました。

< その他 >

その他の事業につきましては、物流関連事業がその主な内容であり、売上高は一部取引の見直し等により102億7百万円（前年同四半期比1.7%減）となりましたが、営業利益は諸経費の抑制等により9億85百万円（前年同四半期比6.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて75億13百万円増加し3,611億46百万円となりました。

流動資産は、主に現金及び預金、売上債権が増加したことから、96億63百万円増加し2,459億8百万円となりました。また固定資産は、投資有価証券の償還等により減少したことから、21億50百万円減少し1,152億38百万円となりました。

流動負債は、主に仕入債務が増加したことから、23億57百万円増加し2,124億39百万円となり、固定負債は、投資有価証券の時価評価額の上昇等により繰延税金負債が増加したことから、51百万円増加し236億98百万円となりました。

純資産は、51億5百万円増加し1,250億8百万円となり、その結果、自己資本比率は33.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,153,115	38,153,115	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	38,153,115	38,153,115	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	38,153	-	5,934	-	8,806

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,502,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,627,000	356,270	同上
単元未満株式	普通株式 23,215	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,153,115	-	-
総株主の議決権	-	356,270	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町 9番20号	2,502,900	-	2,502,900	6.56
計	-	2,502,900	-	2,502,900	6.56

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,503,113株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,203	81,729
受取手形及び売掛金	129,370	131,938
リース投資資産	651	655
有価証券	-	994
商品及び製品	23,335	23,552
仕掛品	4	4
原材料及び貯蔵品	274	334
その他	7,092	7,380
貸倒引当金	688	681
流動資産合計	236,244	245,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,629	13,298
機械装置及び運搬具(純額)	2,332	2,302
工具、器具及び備品(純額)	604	829
土地	23,993	23,940
リース資産(純額)	1,020	1,021
建設仮勘定	154	1,248
その他(純額)	252	325
有形固定資産合計	41,986	42,967
無形固定資産		
のれん	1,159	793
ソフトウェア	3,770	3,919
電話加入権	45	45
その他	105	94
無形固定資産合計	5,081	4,852
投資その他の資産		
投資有価証券	43,197	41,041
差入保証金	5,801	5,959
投資不動産(純額)	3,197	3,216
繰延税金資産	459	226
退職給付に係る資産	1,591	1,773
リース投資資産	10,396	9,903
その他	5,819	5,389
貸倒引当金	142	92
投資その他の資産合計	70,320	67,418
固定資産合計	117,388	115,238
資産合計	353,633	361,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	191,702	196,263
短期借入金	2,462	1,084
1年内返済予定の長期借入金	89	35
リース債務	1,242	1,212
未払金	9,344	9,965
未払費用	350	278
未払法人税等	1,995	1,161
未払消費税等	718	214
賞与引当金	1,212	843
役員賞与引当金	58	48
その他	905	1,330
流動負債合計	210,082	212,439
固定負債		
長期借入金	17	-
リース債務	11,118	10,688
繰延税金負債	4,222	4,649
役員退職慰労引当金	361	357
退職給付に係る負債	5,300	5,283
資産除去債務	165	172
その他	2,460	2,546
固定負債合計	23,647	23,698
負債合計	233,729	236,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,934	5,934
資本剰余金	8,760	8,760
利益剰余金	94,939	99,351
自己株式	6,549	6,550
株主資本合計	103,085	107,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,635	13,474
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	559	866
退職給付に係る調整累計額	306	273
その他の包括利益累計額合計	12,382	12,885
非支配株主持分	4,435	4,626
純資産合計	119,903	125,008
負債純資産合計	353,633	361,146

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	793,261	828,643
売上原価	740,699	773,604
売上総利益	52,562	55,038
販売費及び一般管理費	44,342	46,157
営業利益	8,220	8,881
営業外収益		
受取利息	188	168
受取配当金	751	771
持分法による投資利益	31	41
為替差益	5	12
不動産賃貸料	263	262
貸倒引当金戻入額	11	0
売電収入	87	90
その他	384	344
営業外収益合計	1,724	1,691
営業外費用		
支払利息	89	88
不動産賃貸費用	103	119
売電費用	49	44
その他	33	25
営業外費用合計	275	278
経常利益	9,668	10,293
特別利益		
固定資産売却益	25	14
投資有価証券売却益	111	13
受取保険金	1,574	1,717
受取補償金	28	-
特別利益合計	719	36
特別損失		
固定資産除売却損	10	33
減損損失	3,392	-
災害による損失	4,522	4,724
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	323	184
リース解約損	4	0
特別損失合計	1,254	291
税金等調整前四半期純利益	9,133	10,038
法人税、住民税及び事業税	2,947	2,970
法人税等調整額	323	220
法人税等合計	3,270	3,191
四半期純利益	5,862	6,847
非支配株主に帰属する四半期純利益	428	189
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,433	6,658

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	5,862	6,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,068	926
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	23	310
退職給付に係る調整額	47	32
持分法適用会社に対する持分相当額	16	25
その他の包括利益合計	5,108	561
四半期包括利益	754	7,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	477	7,161
非支配株主に係る四半期包括利益	276	247

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社において、前連結会計年度の期末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	620百万円	- 百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
深圳華新創展商貿有限公司	151百万円	深圳華新創展商貿有限公司 152百万円
Kato Sangyo Vietnam Co., Ltd.	18	Kato Sangyo Vietnam Co., Ltd. -
合計	169	合計 152

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

2018年9月発生の台風等の災害に伴う損害保険金等の受取額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

2019年9月発生の台風等の災害に伴う損害保険金の受取額であります。

2 受取補償金

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

他社から購入した異物混入原料使用により、販売不能となった製品の廃棄損失について、原材料購入先からの補償によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

3 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール	事業用資産	のれん	392

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社であるNaspac Marketing Pte.Ltd.に係るのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 減損損失の内訳

のれん	392百万円
計	392百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

のれんの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

4 災害による損失

前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

主に2018年9月発生の台風等により被災した資産設備の復旧等に係るものであり、当該損失には、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

2019年9月発生の台風等により被災した資産設備の復旧及び当社連結子会社の賃借倉庫で発生した火災事故により被災したことに伴う関連費用等に係るものであります。

なお、火災事故に伴う当該損失相当額の補償金の受取りが見込まれますが、現時点において受取金額が確定していないため、計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,763百万円	2,912百万円
のれんの償却額	647	343

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	1,016	28.00	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,076	30.00	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式158,400株を583百万円で取得を行い、また2019年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式479,400株を1,749百万円で取得を行いました。これらの取得等により、自己株式が2,335百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が6,548百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,069	30.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金
2020年5月11日 取締役会	普通株式	1,176	33.00	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	常温流通 事業	低温流通 事業	酒類流通 事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	536,188	76,738	143,269	31,193	787,390	5,871	793,261	-	793,261
セグメント間の内部 売上高又は振替高	624	256	24	-	905	4,514	5,419	5,419	-
計	536,812	76,995	143,294	31,193	788,295	10,385	798,681	5,419	793,261
セグメント利益又は 損失()	6,388	123	794	40	7,266	922	8,189	30	8,220

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に物流事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額30百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を392百万円計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、減損損失を計上したため、のれんが減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	常温流通 事業	低温流通 事業	酒類流通 事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	573,371	77,354	143,108	29,213	823,047	5,596	828,643	-	828,643
セグメント間の内部 売上高又は振替高	448	222	20	-	691	4,611	5,303	5,303	-
計	573,819	77,577	143,128	29,213	823,739	10,207	833,946	5,303	828,643
セグメント利益又は 損失()	7,466	156	421	145	7,875	985	8,861	19	8,881

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に物流事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額19百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	151円04銭	186円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,433	6,658
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,433	6,658
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,976	35,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,176百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年6月2日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

加藤産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている加藤産業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、加藤産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。